

学校における働き方改革タスクフォース報告書（素案）概要

1. 取組の方向性（5つの柱）

- （1）勤務時間の管理と意識改革
- （2）業務改善の推進
- （3）外部人材等の活用
- （4）部活動の適正化
- （5）保護者・地域への理解促進

2. 各取組の内容

（1）勤務時間の管理と意識改革

<県教育委員会の取組>

- 勤務時間の把握に、既存の超勤入力システムを活用する場合は、管理職が行う集計事務の負担軽減を図るため、必要なシステム改良を検討する
- 学校の管理職に対して勤務時間を意識した働き方に関するマネジメント研修の充実

<市町村教育委員会の取組>

- 管内小中学校における勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの導入・整備（例：タイムカードやICTを活用した勤怠システム等）

<学校の取組>

- 勤務時間の客観的な把握

(2) 業務改善の推進

<県教育委員会の取組>

- 「徳島県教育委員会版の業務改善」を引き続き実施し、優れた事例を積極的に周知・広報することで、学校現場における業務改善を支援する
- 県教育委員会から学校への調査・照会を精選
- テレビ会議の活用など、教員が職場から近い会場で受講できる研修の充実
- 県教育委員会が行う研究指定事業は、スクラップ&ビルドを原則とする
- 県教育委員会から学校に対して出展依頼する作文・習字・絵画コンクール等の作品取りまとめ等に関する事務業務の簡素化

<市町村教育委員会の取組>

- 統合型校務支援システム(*)の導入等、ICTを活用した業務効率化に必要な環境整備
(*)成績処理、出欠管理、時数等の教務系と、健康診断表、保健室管理等の学籍系、学校事務系などを統合して機能を有しているシステム

<学校の取組>

- 様式の電子化、データの共有化、業務マニュアルや引継書の作成、会議や学校行事の精選、校務分掌の見直し等

(3) 外部人材等の活用

<県教育委員会の取組>

- 学習プリントの印刷などを教員に代わって行う「スクール・サポート・スタッフ」を配置するとともに、学校現場での円滑な導入を支援するため、業務マニュアルを作成する
- スクール・サポート・スタッフには、将来的な人材育成の観点からも、教員を目指す学生やティーチーズバンクに登録されている者から配置をする等の制度運用を行う
- 教員に代わって部活動の指導ができる「部活動指導員」の配置を促進するとともに、市町村教育委員会における人材確保を支援するため、競技別の人材リストを作成する
- 部活動指導員が文化部活動に適用されるような県事業の創設
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充
- 学校におけるICT活用（授業、校務等）を支援する人材の配置

<市町村教育委員会の取組>

- 部活動指導員を配置するための規則整備等
- 学校におけるICT活用（授業、校務等）を支援する人材の配置

(4) 部活動の適正化

<県教育委員会の取組>

- 平成29年度にスポーツ庁が策定する「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」を踏まえて、適切な活動時間や休養日の設定等を行う
- 文化部活動についても、運動部活動と同様に、国の動向等を踏まえて、その適正な在り方等について検討を行う

<市町村教育委員会の取組>

- 平成29年度にスポーツ庁が策定する「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」及び県が定める方針等を踏まえて、適切な活動時間や休養日の設定等を行う
- 文化部活動についても、運動部活動と同様に、国の動向等を踏まえて、その適正な在り方等について検討を行う

<学校の取組>

- 複数顧問体制など、一人の教員に過度の負担にならないよう配慮する
- 大会運営に係る業務依頼については、教員の個人的な負担とせずに、学校から競技団体に対して業務量の調整を要請する等、組織的な対応を行う

(5) 保護者・地域への理解促進

<県教育委員会の取組>

- 「教育通信ふれあいひろば」やHP等を活用して、働き方改革の取組を周知・広報することで、保護者や地域の方々への理解を促進する
- 教育委員会から保護者に対して、教員の勤務実態に対する理解と改善策への協力等を内容としたメッセージの発信

<市町村教育委員会の取組>

- 広報紙等を活用して、働き方改革の取組を広報することで、保護者や地域の方々への理解を促進する
- 教育委員会から保護者に対して、教員の勤務実態に対する理解と改善策への協力等を内容としたメッセージの発信

<学校の取組>

- 学校だよりやHPを活用して、働き方改革の取組を周知することで、保護者の理解を促進する

